

平成30年度稲敷市事務事業評価  
外部評価結果報告書

平成30年10月  
稲敷市外部評価委員会



## 目 次

1	稲敷市の行政評価 .....	1
2	外部評価の目的 .....	1
3	外部評価委員の構成.....	2
4	対象事業の選定 .....	3
5	外部評価の日程 .....	4
6	外部評価の流れ .....	4
7	昨年度（平成 29 年度）の振り返り.....	5
8	外部評価対象事業 .....	8
9	外部評価の視点 .....	10
10	外部評価の結果.....	11
11	外部評価の講評 .....	29
12	講評を受けて .....	32



## 1 稲敷市の行政評価

本市では、新たに策定された「第2次稲敷市総合計画」に基づき、平成29年度から33年度までの5ヶ年を計画期間とする前期基本計画の実施計画を策定するとともに、本格的な行政評価の導入に向け、事務事業評価（内部評価・外部評価）に着手しました。

総合計画の推進にあたっては、計画に位置づけられている政策や施策、事務事業について、毎年度の進捗状況をPDCAサイクル（計画(Plan)→実行(Do)→検証(Check)→改善(Action)）によってチェックする仕組みにより、総合的なマネジメントシステムの構築を目指していきます。

実施計画は、基本計画に記載されている主要事業だけでなく、市が行う全ての事務事業を対象として策定し、実施計画に基づき実施した事務事業について、事務事業評価（内部評価・外部評価）を行うこととしています。

昨年度は、初めて外部評価の取組を実施し、平成28年度に実施した事業のうち32事業の評価を行いました。外部評価の結果、見直しが必要と判定された事業については、担当課による見直し方針を作成し、その方針に従って次年度予算編成、事業内容の見直し等が行われています。

2年目となる今年度の外部評価は、1年目の課題等を踏まえた様式等の修正を行い、平成29年度に実施した409事業のうち32事業の評価を行いました。

今回の事務事業評価の結果についても、昨年同様、来年度予算の編成作業に生かすとともに、事務事業評価全体の進め方についてもさらなる改善を図り、市民サービスの向上や事業の透明性の確保に努めていきます。

## 2 外部評価の目的

外部評価は、庁内で行った内部評価について、外部からの意見を取り入れることにより、客観性及び透明性を確保し、さらなる市民サービスの向上を図ることを目的として実施します。

具体的には、外部評価委員による事業担当課とのヒアリングにより、事業の手法や効果を検証することで、事務事業のより効率的、効果的な改善を図ることを目的として実施しました。

### 3 外部評価委員の構成

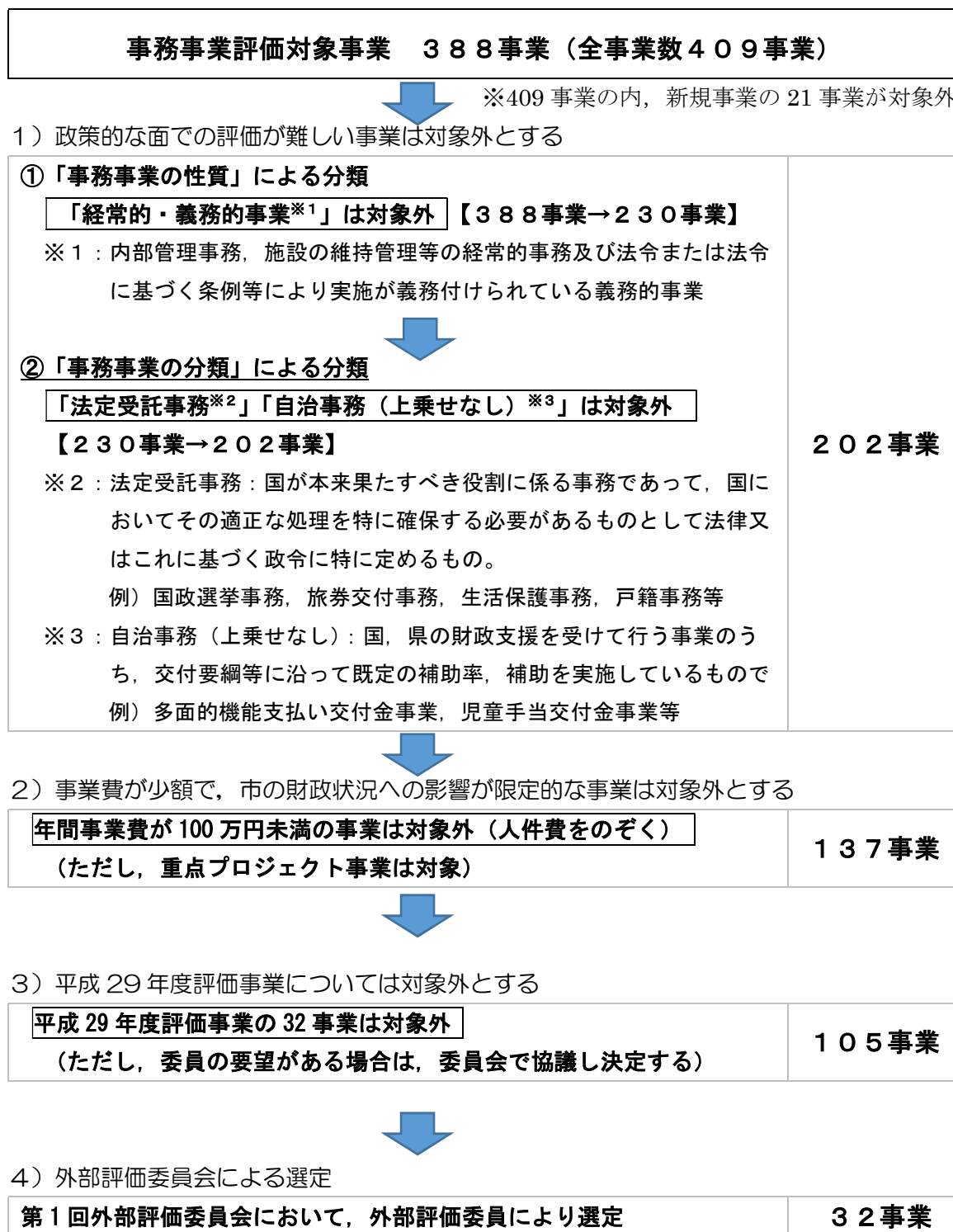
外部評価委員は、稲敷市外部評価委員会設置要綱に基づき、下記の5名で構成されています。

#### ■外部評価委員会名簿

役職	氏名	職名等	備考
委員長	横須賀 徹	NPO街知（まちしる）理事長 元市総合計画審議会会長	平成29年8月31日 ～平成31年8月30日
副委員長	諸岡 明美	市ボランティア協議会会長 元市総合計画審議会委員	
委員	小林 如夫	市人権擁護委員 元地方公務員	
	中村 道子	公認会計士、税理士 市入札監視委員会委員	
	野村 由紀子	市食生活改善推進員 元市総合計画審議会委員	

## 4 対象事業の選定

対象事業の選定については、以下の手順で行い、第1回外部評価委員会において32事業を選定しました。具体的な選定作業は下記のフローにより選定しました。



## 5 外部評価の日程

外部評価委員会は下記の日程で、計9日間開催しました。

回数	日程	内容
第1回	8月2日(木) 【午前】	・ H29 外部評価を受けた事業の取組状況 ・ 対象事業の選定, 今後のスケジュール
第2回	8月10日(金) 【午後】	・ 「子育て」「学び」「都市基盤」分野6事業を評価
第3回	8月17日(金) 【午前】	・ 「学び」「都市基盤」「市民参画」分野4事業を評価
第4回	8月20日(月) 【午後】	・ 「健康」「福祉」「生活安全」「環境保全」「都市基盤」分野7事業を評価
第5回	8月30日(木) 【午後】	・ 「子育て」「福祉」「生活安全」「都市基盤」分野7事業を評価
第6回	9月12日(水) 【午後】	・ 「子育て」「生活安全」「産業観光」分野4事業を評価
第7回	9月21日(金) 【午後】	・ 「学び」「行財政」分野4事業を評価
第8回	9月27日(木) 【午後】	・ 外部評価結果講評等
第9回	10月26日(金) 【午後】	・ 評価結果を副市長へ報告, 講評

## 6 外部評価の流れ

外部評価は、初めに事業担当課が事業概要及び内部評価の結果について説明を行い、その後、各委員から質問等を受ける形で行いました。



## 7 昨年度（平成 29 年度）の振り返り

### 平成 29 年度外部評価を受けた取り組み状況について

平成 29 年度の外部評価委員会では、選定された 32 事業のうち「概ね適正である」14 事業、「一部見直しが必要な部分がある」17 事業、「適正とは言えない」1 事業という評価結果となりました。

今年度は、第 1 回の外部評価委員会において、平成 29 年度に「一部見直しが必要な部分がある」「適正とは言えない」と評価を受けた 18 事業について、事業の改善内容（取組事項・取組状況・取組時期）を報告しました。

各委員からの指摘を踏まえ、次年度以降も計画的に見直しを図りながら、継続的に取組状況を報告する事業について以下にまとめました。

表：平成 30 年度における平成 29 年度の評価結果の対応

	平成 29 年度外部評価対象事業			
	32 事業			
平成 29 年度の事業評価結果	「概ね適正である」 14 事業	「一部見直しが必要な部分がある」 17 事業	「適正とは言えない」 1 事業	平成 29 年度の評価結果
各課対応	評価結果及び委員からの主な意見に対して、各課で対応方針を作成			
改善内容	—	外部評価委員会（第 1 回）で 18 事業の取り組み状況（改善内容）について報告		
今後の対応	①さらなる適正化に向け、見直しや検討を行いながら推進する事業 14 事業	②見直しを図りながら計画的に推進する事業 10 事業 ③次年度以降も継続して報告を求める事業 8 事業		平成 30 年度における平成 29 年度の評価対応

## 改善内容の報告結果を受けて

### ① さらなる適正化に向け、見直しや検討を行いながら推進する事業【14 事業】

- ・適正であると評価を受けたが、今後は事業効果を検証しながら、さらなる充実が図れるよう、積極的な事業展開を図ります。

### ② 見直しを図りながら計画的に推進する事業【10 事業】

- ・事業の見直しを図るため、成果指標による事業効果の検証を行うとともに、いかに経費削減するか等、十分な検討を行いながら、引き続き計画的に事業展開を行います。

### ③ 次年度以降も継続して報告を求める事業【8 事業】

- ・計画的に見直しを図りながら、次年度以降についても取組の進捗状況やコスト削減状況などについて報告を求めます。

分野	事業名	報告を求める理由
福祉	高齢者生活支援事業	今後、高齢化が進む中で、市民ニーズはますます高まると考えられる。ボランティア団体などとの連携も含めて、今後の進捗状況を継続的に確認したい。
生活安全	防災備蓄整備事業	市民の生命と財産を守る観点から優先順位が高い事業であるため、早急な整備を進めるとともに、地区の実情や避難場所の施設規模を考慮した備蓄や、民間施設（病院や福祉施設など）を避難場所として活用するなど柔軟な対応が求められており、継続して報告を求める。
環境保全	不法投棄対策事業	不法投棄撲滅については、本年度より重点地域のパトロールや監視体制の強化、警察や県との情報共有を図るということであり、これらの事業の効果を検証するとともに、不法投棄の状況を継続的に確認したい。
都市基盤	公共交通運行補助事業	高齢化の進展に伴い運行経費が拡大していくことが予想され、個々の利用者ニーズにあった効率的な運行や、利用促進に向けた再編の実施状況、補助額の削減に向けた検証など継続的に確認したい。
都市基盤	地域交通利用券（タクシー利用券）補助事業	利用券を必要とする市民が利用しやすい制度になるよう、地域や民間事業者との連携を図りながら、東・桜川地区で導入する新交通システムの導入状況を継続的に確認したい。
産業観光	農産物振興事業	市の基幹産業である農業を支える重要な事業であるが、補助金に対する効果の検証や対象団体の見直しなど、補助金の公平性や透明性の確保が求められており、取組状況を継続的に確認したい。
産業観光	都市農村交流事業	「適正とは言えない」と評価された事業である。利用率の向上を図るため、利用者目線での制度の見直しを図っても、利用率向上が見込めない場合には、廃止を含めた事業の検討状況を確認したい。
市民参画	協働のまちづくり事業	協働によるまちづくりの推進に向けて、向かうべき方向性を示した新たな市民協働指針の策定に向けて現在取り組んでいる事業であり、本年度策定予定の指針がどのように生かされているかを確認したい。

(参考) 平成 29 年度事業評価結果

分野	事業名	評価結果
子育て	1. 利用者支援事業 (ママフレ)	一部見直しが必要な部分がある
	2. 外国語指導助手 (ALT) 配置事業	一部見直しが必要な部分がある
	3. 英語検定料補助事業	一部見直しが必要な部分がある
	4. 小中学校電子黒板等購入事業	一部見直しが必要な部分がある
学び	5. 生涯学習講座開催事業	概ね適正である
	6. スポーツ大会開催事業	概ね適正である
	7. 郷土資料等調査研究報告事業	概ね適正である
福祉	8. 高齢者生活支援事業	一部見直しが必要な部分がある
	9. 老人クラブ助成事業	概ね適正である
	10. 介護支援ボランティア制度実施事業	一部見直しが必要な部分がある
健康	11. 妊産婦支援事業	概ね適正である
	12. 乳幼児健康支援事業	概ね適正である
	13. 医療費助成事業 (市単独助成分)	概ね適正である
生活安全	14. スクールガード・リーダー事業	一部見直しが必要な部分がある
	15. 防災備蓄整備事業	一部見直しが必要な部分がある
	16. 防犯灯設置維持管理事業	一部見直しが必要な部分がある
環境保全	17. 不法投棄対策事業	一部見直しが必要な部分がある
	18. 再生可能エネルギー導入促進事業	概ね適正である
	19. 公用車購入事業 (更新及び維持管理)	概ね適正である
都市基盤	20. 配水管新設事業	概ね適正である
	21. 田舎暮らしのお試し住宅事業	一部見直しが必要な部分がある
	22. 公共交通運行補助事業	一部見直しが必要な部分がある
	23. 地域交通利用券 (タクシー利用券) 補助事業	一部見直しが必要な部分がある
産業観光	24. 配水管新設事業	概ね適正である
	25. 農産物振興事業	一部見直しが必要な部分がある
	26. 都市農村交流事業	適正とは言えない
市民参画	27. 稲敷ライスミルクプロジェクト事業	概ね適正である
	28. 市民活動推進事業	概ね適正である
	29. 協働のまちづくり事業	一部見直しが必要な部分がある
行財政	30. コミュニティ活動拠点等整備支援事業	概ね適正である
	31. 市税等収納事務事業	概ね適正である
	32. 愛し稲しき推進事業	概ね適正である

## 8 外部評価対象事業

外部評価の対象となった事業は、第2次稲敷市総合計画のまちづくり基本目標の体系ごとに、以下の32事業となっています。

### 1 すくすく子育て学びのまちづくり—子育て・学び

#### [ 子育て ] 明日の稲敷を担う子どもたちを育みましょう!



- |                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| 1. わが子への未来便事業 [12頁]                | 市民窓口課 |
| 2. 学級経営充実事業 (Q-U調査) [12頁]          | 指導室   |
| 3. いなしき子ども大学事業 (アウトドア教室推進事業) [13頁] | 生涯学習課 |
| 4. 特別支援教育支援員配置事業 [13頁]             | 指導室   |
| 5. 教育センター運営事業 [14頁]                | 指導室   |

#### [ 学び ] 楽しく学び続ける環境をつくりましょう!



- |                                    |           |
|------------------------------------|-----------|
| 6. 東京オリンピック・パラリンピック誘致推進事業 [14頁]    | 国体推進室     |
| 7. 江戸崎体育館整備事業 (スポーツ施設LED化事業) [15頁] | 江戸崎総合運動公園 |
| 8. 文化財保存普及事業 [15頁]                 | 歴史民俗資料館   |
| 9. 平和推進事業 [16頁]                    | 総務課       |
| 10. 姉妹都市交流事業 [16頁]                 | 市民協働課     |

### 2 いきいき元気に暮らすまちづくり—福祉・健康

#### [ 福祉 ] 穏やかに暮らせる地域をつくりましょう!



- |                         |       |
|-------------------------|-------|
| 11. 障がい者の社会参加支援事業 [17頁] | 社会福祉課 |
| 12. 家族介護継続支援事業 [17頁]    | 高齢福祉課 |
| 13. 敬老事業 [18頁]          | 高齢福祉課 |

#### [ 健康 ] 市民の健康と生活の安定を支援しましょう!



- |                        |       |
|------------------------|-------|
| 14. 電子母子手帳サービス事業 [18頁] | 健康増進課 |
| 15. 健康相談事業 [19頁]       | 保険年金課 |

### 3 ゆうゆう安心・安全に暮らすまちづくり—生活安全・環境保全

#### [ 生活安全 ] 安心・安全を第一に環境をつくりましょう!



- |                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| 16. 防災教育推進事業 [19頁]                 | 教育学務課 |
| 17. 防犯カメラ設置事業 [20頁]                | 危機管理課 |
| 18. 消費者行政事業 (消費生活センターに関する経費) [20頁] | 商工観光課 |

[ 環境保全 ] 豊かな地域資源を次世代に継



19. 環境衛生対策事業 [21 頁] 環境課

## 4 わいわい快適に暮らすまちづくり—都市基盤・産業観光

[ 都市基盤 ] 住みやすいまちづくりを進めましょう!



20. 都市計画事務事業 [21 頁] 都市計画課  
21. 同窓会応援プロジェクト事業 [22 頁] 人口減少対策室  
22. 三世代同居リフォーム支援事業 [22 頁] 人口減少対策室  
23. 市道(東)Ⅱ-11号線改良事業 [23 頁] 建設課  
24. サイクリング環境整備事業 [23 頁] 政策企画課  
25. 未加入者加入推進事業 [24 頁] 水道課  
26. 排水設備工事資金補助事業 [24 頁] 下水道課

[ 産業観光 ] 仕事づくり、賑わいづくりを進めましょう!



27. 農業経営基盤強化促進事業 [25 頁] 農政課  
28. 笑遊館の有効活用 [25 頁] 商工観光課

## 5 がっちり市民と行政が連携するまちづくり—市民参画・行財政

[ 市民参画 ] 手をとりあって市民協働を進めましょう!



29. 大学連携事業 [26 頁] 政策企画課

[ 行財政 ] 戦略的な都市経営を進めましょう!



30. 公共施設再編事業 [26 頁] 公共施設再編室  
31. コールセンター事業 [27 頁] 収納課  
32. シティプロモーション推進事業 [27 頁] 秘書広聴課

※ [ ] 内 評価判定の対象ページ

## 9 外部評価の視点

今年度の外部評価は、担当課が事務事業の目的を再認識し、目的意識を持って事業を進めることができるよう、以下の5点の視点を重視し、各担当課にヒアリングを実施し評価を行いました。

### 1. 公平性が確保されているか

受益者負担の観点から、料金が適正に設定されているか、補助対象者が極端に限定されていないか、特定の利用者や団体に偏らずに参加できる体制となっているか、といった視点を重視しました。

### 2. 効率的な経費運用がされているか

特に経費の適正化に留意し、費用対効果が考慮されているか、といった観点から評価しました。利用率が低いケースなどは、コストの適正化や事業の周知方法の見直しが必要です。市の費用負担が適正であるかを常に検証し、民間資金による運営や指定管理者制度の活用など、効果的な手法の検討が必要です。

### 3. 適切な効果検証が行われているか

前例踏襲などといった惰性で事業を実施することにならないよう、事業の実施結果を常に検証し、適切なフィードバックが行われているか、といった視点を重視しました。また、事業目的の達成が困難であったり、事業着手の目途が立たなかったりするケースについては、場合によっては事業の休・廃止も含めた、抜本的な見直しの検討が必要です。

### 4. 適正な委託契約が行われているか

委託業者等との契約手法が適切であるか、といった視点を重視しました。慣例的に業者が選択されることがないように、発注方法・仕様の内容の検証を徹底していくことが必要です。また、長期間にわたり随意契約等が続いている事業については、妥当性・合理性の検討に基づいた委託業者の適正な選定が必要です。

### 5. 事業やサービスについて十分にPRされているか

利用者の拡大に向けた事業内容のPRや、サービスの周知が十分に実施されているか、といった視点を重視しました。事業の周知とともに、利用者目線に立った使いやすい制度への改善や、利用を促進するための地域やボランティア等との連携・協力体制の充実が必要です。

# 10 外部評価の結果

ヒアリング終了後、各委員は事業の在り方（方向性）について、「概ね適正である」「一部見直しが必要な部分がある」「適正とは言えない」から判定を行い、判定の具体的理由や、事業に対する意見などを「評価シート」に記入しました。

最後に「評価シート」を事務局がとりまとめ、委員間で評価判定等についてディスカッションを実施し、外部評価委員会としての評価を決定しました。

## ■評価シート

■評価シート

評価シート

分野ごとの外部評価委員会で評価していただく際使用するシートです。こちらに各事業の評価を記入いただきます。

第1章 子育て分野  
 事業名 ○○○○事業  
 担当部署 ○○○課

事業名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○

判定 (1~3に○をつけてください)	備考
1. 概ね適正である	目的や手法等が適切に設定され、事業が適正に執行されている。
2. 一部見直しが必要な部分がある	課題があり、事業の一部見直しが必要と考えられる。
《見直しが必要な項目》(○をつけてください) <input type="checkbox"/> 手法 <input type="checkbox"/> 対象者 <input checked="" type="checkbox"/> 経費面(事業費・受益者負担) <input type="checkbox"/> 目標指標(活動指標・成果指標) <input type="checkbox"/> その他(□□□□□□□□□□□□□□)	
3. 適正とは言えない	事業の休・廃止を含めた大幅な見直し検討が必要と考えられる場合も同評価とする。
《適正でない項目》(○をつけてください) <input type="checkbox"/> 手法 <input type="checkbox"/> 対象者 <input checked="" type="checkbox"/> 経費面(事業費・受益者負担) <input type="checkbox"/> 目標指標(活動指標・成果指標) <input type="checkbox"/> その他(□□□□□□□□□□□□□□)	

判定の具体的理由、事業に対する意見

各委員による評価シートの記入

判定 (1~3に○をつけてください)	備考
1. 概ね適正である	目的や手法等が適切に設定され、事業が適正に執行されている。
2. 一部見直しが必要な部分がある	課題があり、事業の一部見直しが必要と考えられる。
《見直しが必要な項目》(○をつけてください) <input checked="" type="checkbox"/> 手法 <input type="checkbox"/> 対象者 <input checked="" type="checkbox"/> 経費面(事業費・受益者負担) <input type="checkbox"/> 目標指標(活動指標・成果指標) <input type="checkbox"/> その他(□□□□□□□□□□□□□□)	
3. 適正とは言えない	事業の休・廃止を含めた大幅な見直し検討が必要と考えられる場合も同評価とする。
《適正でない項目》(○をつけてください) <input type="checkbox"/> 手法 <input type="checkbox"/> 対象者 <input checked="" type="checkbox"/> 経費面(事業費・受益者負担) <input type="checkbox"/> 目標指標(活動指標・成果指標) <input type="checkbox"/> その他(□□□□□□□□□□□□□□)	

判定の具体的理由、事業に対する意見

例) スタート間もない事業なので課題は多いと思う。いかに利用者を増やせるか、将来市独自の内容も入れられるようなアプリの構築も必要

## ■評価シートの総括表

事業名	評価	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
		判定	<input type="radio"/> 概ね適正である <input type="radio"/> 一部見直しが必要な部分がある <input type="radio"/> 適正とは言えない ※見直しが必要な項目を囲み線で囲む ・手法 ・経費面(事業費・受益者負担) ・対象者 ・目標指標(活動、成果) ・その他 →	<input type="radio"/> 概ね適正である <input type="radio"/> 一部見直しが必要な部分がある <input type="radio"/> 適正とは言えない ※見直しが必要な項目を囲み線で囲む ・手法 ・経費面(事業費・受益者負担) ・対象者 ・目標指標(活動、成果) ・その他 →	<input type="radio"/> 概ね適正である <input type="radio"/> 一部見直しが必要な部分がある <input type="radio"/> 適正とは言えない ※見直しが必要な項目を囲み線で囲む ・手法 ・経費面(事業費・受益者負担) ・対象者 ・目標指標(活動、成果) ・その他 →	<input type="radio"/> 概ね適正である <input type="radio"/> 一部見直しが必要な部分がある <input type="radio"/> 適正とは言えない ※見直しが必要な項目を囲み線で囲む ・手法 ・経費面(事業費・受益者負担) ・対象者 ・目標指標(活動、成果) ・その他 →
	判定の理由					

「評価シート」のとりまとめ・評価判定等についてディスカッション

外部評価委員会としての評価判定



No. 1	わが子への未来便事業	市民窓口課
-------	------------	-------

評価結果

**一部見直しが必要**〔見直し項目：手法・対象者・経費（事業費・受益者負担）〕

【評価理由】

現状として利用者が非常に少なく、どのように拡大させていくかが課題であり、広く事業のPRに努めるとともに、対象者がより参加しやすい柔軟なシステムへ改善を図っていくべき。また、未来便を出す時期や受け取る時期について、検討が必要。

委員からの主な意見

- ・未来便を出す時期及び受け取る時期について、もう少し柔軟性が必要。例えば未来便を預かる時期は、出生後1年以内となっているところを小学校入学時まで出せるようにし、受け取る時期については、成人式に限らずもっと早い時期（1/2成人式など）も選択可能にする等柔軟性を持たせるべき。
- ・チラシやお知らせといったアプローチの方法を工夫し、利用者数アップを図るべき。
- ・コスト面について、未来便を預かる際の封筒は、切手を貼って対象者へ渡すのではなく、料金受取人払いとすべき。

▼担当課対応方針▼

- ・実施要綱では「満1歳になるまで」ですが、受付期間の検討を行います。
- ・受取時期については、民法改正により成人年齢が18歳に引き下げられたタイミングに合わせるよう、要綱の見直しを検討します。
- ・稲敷市広報への掲載回数を現行の年1回から複数回に増やします。
- ・平成31年度より未来便を預かる際の封筒は料金受取人払いで対応します。



NO. 02	対象事業	担当部課名
	学級経営充実事業（Q-U調査）	指導室

評価結果

**概ね適正である**

【評価理由】

継続して実施していくことが有効であり、調査結果の活用方法について、良い事例をフィードバックするなど、教員一人ひとりの学級経営力の向上に役立ててほしい。

委員からの主な意見

- ・担任の教師によって活用方法が変わってくる可能性が考えられることから、教師による差が出ないように留意されたい。
- ・この調査を子ども達との関わりに生かしてほしい。
- ・調査結果の活用手法を確立し浸透させていくことで、教員の学級経営力の向上に役立ててほしい。

▼担当課対応方針▼

- ・年間2回のQ-U調査実施後には、各学校で結果を分析した上で、学級経営に生かすようにしています。今後は、各学校で効果のあった取組を紹介するなどのフィードバックを行い、教員一人ひとりの学級経営力を高めていきたいと考えています。





NO. 03	対象事業	担当部課名
	いなしき子ども大学事業(アウトドア教室推進事業)	生涯学習課

評価結果
<b>概ね適正である</b>
<p>【評価理由】</p> <p>参加したくても参加できない子どもたちも多く、より多くの子どもたちが参加できる機会に恵まれるよう、公平性に留意しつつ柔軟な事業展開を図ってほしい。また、内容については、今後より一層充実が図られるよう期待する。</p>
委員からの主な意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで宿泊学習のみだった内容を座学の講義等と合わせて実施することになったため、参加者が少なかったと考えられるが、事業のさらなるPRに努めてほしい。</li> <li>・子供たちが稲敷市の自然に触れ合えるよう、機会の拡充を図ってほしい。</li> <li>・募集期間や対象年齢の拡大、落選者の次年度以降優先参加の検討など公平性の確保を図られたい。</li> <li>・メニューに地域性のある内容を入れるなど工夫してほしい。</li> </ul>

▼担当課対応方針▼
<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者募集等のPR方法については、今回各学校を通じて児童に周知しましたが、次回からは市広報の折り込みチラシ等により、保護者に対し確実に周知して行きたいと考えています。</li> <li>・募集定員は安全管理上等の理由により増やすことは難しいと考えていますが、募集定員から漏れた児童は、いなしき子ども大学への参加呼びかけを行いたいと考えています。</li> <li>・また、学習内容について、関係各機関から情報を収集し、子ども達の好奇心を掻き立てる学習を企画して行きたいと考えています。</li> </ul>



NO. 04	対象事業	担当部課名
	特別支援教育支援員配置事業	指導室

評価結果
<b>一部見直しが必要</b> 〔見直し項目：手法，その他（報酬）〕
<p>【評価理由】</p> <p>特別な支援が必要な子どもが増えている中、支援員のニーズは増えてくると考えられることから、適切なスキルのある支援員の育成、学級の担任との連携に努めるとともに、対応するケースの難しさに見合った報酬の導入など、さらなる充実を図られたい。</p>
委員からの主な意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員の負担を考慮した配置をお願いしたい。</li> <li>・支援員のスキルに合わせた額の支給。職階制の導入などを考慮すべき。</li> <li>・必要な人材の育成が必要。</li> </ul>

▼担当課対応方針▼
<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員のスキルアップを目的として、これまで同様年間2回の研修会を実施していきます。</li> <li>・今後は、支援員の負担を考慮した配置と、担当する児童のニーズに応じた対応の研修などを通して、人材の育成にも努めていきたいと考えています。</li> <li>・また、支援員のスキルに合わせた報酬等についても検討したいと考えています。</li> </ul>



NO. 05	対象事業	担当部課名
	教育センター運営事業	指導室

評価結果

一部見直しが必要

【評価理由】

今後も受け入れ・支援を継続していただきたい。相談体制の充実を図るため、職員の資質の向上とともに、職員の増員も必要。施設の場所が遠い場合でも支援を受けられるよう、公共施設を活用するなど、柔軟な運営に努めるべき。

委員からの主な意見

- ・不登校児の対応は大変な苦勞があることから、携わる職員を増やすべき。
- ・市としての負担は大きいと思うが、継続した支援を実施すべき。
- ・児童生徒が通える場所に施設があることが一番望ましいため、地区の公共施設の活用などの可能性も検討すべき。
- ・長期欠席が多すぎる現状を踏まえ、対応する体制の構築が必要。

▼担当課対応方針▼

- ・不登校の児童生徒のニーズに応じるために、今後、職員の増員を検討します。具体的には、教科や特別支援教育に関して専門性の高い職員を配置していきたいと考えています。
- ・アウトリーチ型支援として、地区の公共施設の活用は積極的に行っていきます。
- ・不登校児童生徒への対応については、教育センターを軸とした支援体制を構築していきます。



NO. 06	対象事業	担当部課名
	東京オリンピック・パラリンピック誘致推進事業	国体推進室（オリンピックキャンプ誘致推進室）

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：手法〕

【評価理由】

2年間という残された短い期間の中で、受け身ではなく積極的に行動することで、あらゆる可能性を模索し、事前キャンプ誘致の実現を目指すべき。

委員からの主な意見

- ・オリンピック開催までに残された期間は2年間しかなく短い。キャンプ誘致を実現するためには、もっと積極的に活動することが必要。
- ・キャンプ誘致の交渉は相手があつてのことであることは理解できるが、外部に任せっきりになるのではなく、市自らで踏み込んだ検討や工夫が必要。
- ・事前キャンプ候補地としての魅力をアピールする意欲が乏しいと感じられる。政策として掲げるのなら、もっと具体的かつ積極的に行動すべき。

▼担当課対応方針▼

- ・トランポリン競技でキャンプ先が決まっていない出場有力国は、残り少ない状況となっています。有力国の大使館に訪問しPR活動を行い、また、県オリンピック・パラリンピック課や外部からの情報収集に努め、臨機応変に対応できるようにしていきたいと考えています。
- ・その一方で本市は、ハード面（競技施設や宿泊施設等）が充実しているとは言えないため、ソフト面（おもてなしなど）を生かした誘致について、費用対効果を見極めながら対応していきたいと考えています。



	対象事業	担当部課名
NO. 07	江戸崎体育館整備事業（スポーツ施設LED化事業）	江戸崎総合運動公園

評価結果

概ね適正である〔留意項目：受益者負担〕

【評価理由】

市民が安心して安全に利用できるよう、また来年度開催の茨城国体に向け計画的に改修・改善が進められている。

ただし、利便性向上のための近隣市町村との連携の可能性や、応分の受益者負担の観点からの利用料金の適正化などについては、今後検討していく余地があり、更なる充実を目指してほしい。

委員からの主な意見

- ・ 築24年経過しているとのことなので、計画的に改修、改善を進めて快適に利用できるようにしていただきたい。
- ・ 受益者負担の観点から、利用料金については見直しの検討が必要。

▼担当課対応方針▼

- ・ 引き続き利便性の向上が図れるよう、計画的な更新に努めていきます。
- ・ 来年度の消費税増税に合わせて、利用料金の値上げを検討していきます。



	対象事業	担当部課名
NO. 08	文化財保存普及事業	歴史民俗資料館

評価結果

概ね適正である〔留意項目：手法〕

【評価理由】

市内に存在する文化財を保護・保全するために重要な事業である。

事業を適切に推進していくためには高い専門性が必要であることから、計画的な人材育成にも取り組んでほしい。

委員からの主な意見

- ・ 一般市民への事業の周知方法をどのようにするかが課題。
- ・ 地道だが重要な事業であるので、長期的視点から人材育成等にもコストをかけ専門的な知識を有する職員を育成し、事業を推進していただきたい。

▼担当課対応方針▼

- ・ 膨大な郷土資料の整理を進めるとともに、企画展等の工夫も図っていきたいと考えています。
- ・ 専門的な知識を有する職員の配置を検討するとともに、専門家のアドバイスを受けながら人材育成を図り、今後取組予定の新編稲敷市史編纂に向け、史料・史実の調査研究及び整理を行っていきます。



NO. 09	対象事業	担当部課名
	平和推進事業	総務課

評価結果

**一部見直しが必要**〔見直し項目：手法・対象者・経費面（事業費・受益者負担）〕

【評価理由】

引率者や添乗員をスリム化する等、経費面での見直しが必要。また、派遣する生徒の選抜方法については、意欲のある生徒が選抜されるよう工夫するとともに、派遣された生徒の体験を伝える機会をしっかりと設けるべき。

委員からの主な意見

- ・派遣される生徒の人数に対して、引率者や添乗員の数が多いと思われるので、引率者等の人数を少なくする代わりに、派遣される生徒の人数を増やす等の見直しが必要。
- ・生徒の選抜方法について、平和に関する作文コンクールによる選抜を行う等、意欲のある生徒が選抜されるような工夫を図るべき。また、修学旅行の行程に組み入れることができれば、生徒全員が参加することができ、良いのではないか。
- ・派遣団に参加した生徒の体験や話を聞くことのできる場を、学校単位もしくは市全体として設けることで、派遣されていない生徒の意識向上にもつながると思う。
- ・派遣するだけでなく、戦争体験者の生の声を聞く機会を設ける等、新たな工夫をしてみてもどうか。

▼担当課対応方針▼

- ・これまでの実績及び派遣スケジュールや派遣する学校側の状況等を踏まえ、事業規模や実施内容について、改善だけでなく段階的な見直しも含めて事業の充実を図っていきます。



NO. 10	対象事業	担当部課名
	姉妹都市交流事業	市民協働課

評価結果

**一部見直しが必要**〔見直し項目：手法・経費面〕

【評価理由】

事業実施主体について、国際交流協会のような市民主体の組織へ移行できる可能性を検討すべき。さらに、特定の市との交流にとどまらず、グローバル化の中で広い視野を持ち、国際交流事業の充実に努めるべき。

委員からの主な意見

- ・今後、事業主体の検討が必要。もっと市民に任せて実施しては。長期的な目標として、民間主体の協会への移行と民間資金による運営を目指すべき。
- ・受入協力者を増やすため、過去の派遣・受入経験者との交流の場へ、誰でも参加できるようにしてはどうか。

▼担当課対応方針▼

- ・姉妹都市交流委員会（姉妹都市交流事業協力団体）により、交流事業参加者への英会話研修の開催や、交流事業に際しての危機管理向上のための会員研修の計画など、主体的な取組が増えてきているため、今後はその定着を図っていきます。
- ・サーモンアーム市との姉妹都市交流だけでなく、国際交流全体を考えた場合のより良い在り方について、今後調査研究していきます。



	対象事業	担当部課名
NO. 11	障がい者の社会参加支援事業	社会福祉課

評価結果

**一部見直しが必要**〔見直し項目：手法，対象者，目標指標〕

【評価理由】

助成事業のみならず，本来の目的である障がい者の社会参加の促進のため，より効果的な施策の展開が必要。障がい者が社会参加できる環境づくりとともに，指導者への助成など社会参加を育む土壌づくりに取り組まれない。

委員からの主な意見

- ・スポーツ大会等への参加者増のため，団体に加入しているだけでなく，市内に広く周知するなど，周知方法を見直すべき。
- ・特定の団体に限定せず，障がいがある市民に広く受益がいきわたるように支援すべき。
- ・稲敷市独自の活動計画を立て，身近な地域で社会参加できる場を作られたい。市内の身近な場所でのイベントを開催することで，障がい者が誰でも参加できる環境づくりを進めるべき。
- ・指導者への助成が必要。

▼担当課対応方針▼

- ・障がい者を対象としたイベント等について，広報やホームページ掲載を進め，対象者へ広く周知していきます。
- ・また，身近な地域で社会参加できる場を作るための活動計画や指導者への助成については，今後市としてどのような支援ができるかを検討していきます。



	対象事業	担当部課名
NO. 12	家族介護継続支援事業	高齢福祉課

評価結果

**概ね適正である**〔留意項目：手法〕

【評価理由】

事業の更なる周知により，利用者の拡大を目指すべき。また，市の独自施策として，事業内容の拡大を検討されたい。

委員からの主な意見

- ・市民へのより一層の周知が必要であり，制度の周知に取り組むことで，介護慰労金が市民に広く知られるよう取組まれない。

▼担当課対応方針▼

- ・従来から実施している周知方法（ホームページ，広報誌，民生委員協議会等）の改善を図り，広く市民へ周知し潜在的な対象者の掘り起こしを図っていきます。
- ・事業内容の拡大については，財源の確保も課題であり，長期的な視点で検討していきたいと考えています。



NO. 13	対象事業	担当部課名
	敬老事業	高齢福祉課

評価結果

**一部見直しが必要**〔見直し項目：手法・経費面（事業費・受益者負担）〕

【評価理由】

高齢者の増加に伴い1か所での開催が次第に困難な状況となっていることを踏まえ、事業内容の抜本的な見直しを検討すべき。また、事業の公平性の観点から、参加できない高齢者の受益を考慮すべき。全体として、高齢者にとってプラスとなるような事業となるよう工夫されたい。

委員からの主な意見

- ・「体育館に一同に会しての芸能ショー」を見直し、新たな視点で敬老会のあり方を検討すべき。
- ・現在、敬老会に出席していない対象者のニーズを把握し、敬老会等の手法を検討すべき。
- ・敬老会に出席できない高齢者が多くなってくると考えるため、さらなる高齢化を考え、事業の方向性を十分に検討すべき。
- ・全市を対象としたショーの必要性はないと考えられ、地区で敬老会を行う方向で検討すべき。

▼担当課対応方針▼

- ・体育館にて1か所で開催する方法については、参加者の安全確保の観点からも検討の必要があると考えています。
- ・敬老会に参加できない対象者が多い現状を踏まえ、参加者・不参加者の公平性の確保を考慮しながら、今後の敬老会等のあり方を検討していきます。



NO. 14	対象事業	担当部課名
	電子母子手帳サービス事業	健康増進課

評価結果

**一部見直しが必要**〔見直し項目：手法〕

【評価理由】

本業務は時代に対応したサービスであり、さらなる充実が期待されることから、利用者の拡大に向けたPR・周知を図るべき。また、市独自のカスタマイズや母子手帳記載内容の自動更新の可能性、その他の機能の拡大などについて積極的に検討されたい。

委員からの主な意見

- ・スタート間もない事業なので課題は多いと思われる。いかに利用者を増やせるかが重要。将来市独自の内容も入れられるようなアプリの構築も必要。
- ・利用者の声を聞きながら内容の検証をすべき。
- ・情報の保存、将来の活用方法等も検討し、より多くの情報を利用者に伝えられるよう取り組まれない。
- ・手帳のもつ意味がすべて実現できたとして、全国的な電子データベースへの移行時に対応できる方法を検討されたい。本アプリのデータが20年後のシステムに対応できるかが課題。

▼担当課対応方針▼

- ・平成28年度下半期から始めた事業であるため、利用者の拡大やニーズを把握する為のアンケート調査を実施するとともに検証を行い、アプリの内容やPR周知方法等の見直しの検討をしていきます。
- ・今後、電子データベースへの移行時に対応できる方法や将来的にデータを保存できるかなど、調査検討をしていきます。

健康



NO. 15	対象事業	担当部課名
	健康相談事業	保険年金課

## 評価結果

## 一部見直しが必要〔見直し項目：手法・経費面(事業費・受益者負担・目標指標)〕

## 【評価理由】

時代の変化に伴い市民ニーズが変化していくことを踏まえ、事業の効果を検証する作業が必要。また、事業実施により得られたデータを施策に生かせるように工夫されたい。

## 委員からの主な意見

- ・ 惰性での事業実施とならないよう、医療費の軽減や委託先の見直しなど事業効果の検証が必要。
- ・ 長期間の随意契約は問題と考えられることから、企画競争などを検討すべき。あるいは業務に役立ちそうな提案を報告書に記載してもらうなどの工夫をされたい。
- ・ 相談内容の分類データを健康プラン策定に際しての資料に活用すべき。
- ・ 委託先からの報告内容を分析し、本事業の成果を評価すべき。(例えば、相談内容に応じた対策を立案)
- ・ 経費の見積もりを検討すべき。また、相談内容を業務に活用すべき。

## ▼担当課対応方針▼

- ・ 県で本年10月から同様の事業がはじまったことで、本来の目的である健康の保持促進、疾病、介護の一次予防のために、市民が気軽に利用できる専門家による24時間年中無休の電話健康相談サービスを提供することが達成できると考えられることから、事業廃止する方向で検討します。

生活



安全

NO. 16	対象事業	担当部課名
	防災教育推進事業	教育学務課

## 評価結果

## 概ね適正である

## 【評価理由】

防災検定は防災力の育成手段として考えられており、3.11東日本大震災の経験がない子どもたちが増える中で知識として教えていくことは重要。地域との連携を強め、さらに実効性の高い防災教育を進められたい。

## 委員からの主な意見

- ・ 地域の消防団、ボランティア、民生委員等とのさらなる連携・協力体制を構築されたい。
- ・ 防災検定、防災訓練が、いざという時の行動につながる教育であるよう取り組まれたい。
- ・ 災害の経験がある場合とない場合では、大きく違う。経験がないという前提で知識として教えていくことも重要だが、どう逃げるかを体で覚えさせることも重要。

## ▼担当課対応方針▼

- ・ 東日本大震災を経験していない子どもたちが、防災検定や繰返し実施する避難訓練を通して、災害をリアルなものとして捉え、真剣に向き合っていけるよう引続き取り組んでいきます。



NO. 17	対象事業	担当部課名
	防犯カメラ設置事業	危機管理課

評価結果

一部見直しが必要

〔見直し項目：手法・経費面（事業費・受益者負担）・目標指標（活動指標）・その他（設置場所）〕

【評価理由】

これまでの取組状況を踏まえ、効果の検証を図るべき。ただ警察へ情報提供するだけにとどまらず、市が主体性をもって地域防犯の向上を図る観点から、設置場所を検討すべき。

委員からの主な意見

- ・防犯の視点から設置場所が検討されているかを十分検討すべき。現時点では警察の為の設置と考えられる。
- ・民間事業者や学校等で設置されている場所を把握したうえで、今後の整備計画をたてるべき。
- ・データを一括管理してモニタリングできる機種もあるので、整備時には設置機種選定の再検討をすべき。

▼担当課対応方針▼

- ・防犯カメラの設置により市内の犯罪発生率等、事業効果の検証を検討します。
- ・市内の犯罪発生状況を踏まえ抑止効果の高い場所を基本に、学校周辺や公共空間、通学路などの不審者情報の発生箇所を中心に、市民の安全確保に配慮した場所に設置するよう検討します。



NO. 18	対象事業	担当部課名
	消費者行政事業（消費生活センターに関する経費）	商工観光課

評価結果

概ね適正である

【評価理由】

今後ますます高齢化が進行することを踏まえ相談体制の充実に取り組んでほしい。また、複雑多様化する消費者行政を担う担当者には専門的な知見が必要であることから、計画的な人材確保に取り組んでほしい。

委員からの主な意見

- ・高齢者に対する詐欺の発生率も高くなってきおり、職員の相談体制の充実を図ってほしい。
- ・専門的な知識が必要であり、計画的な人材確保に努めてほしい。

▼担当課対応方針▼

- ・多様化する消費者行政のニーズに対応できるよう計画的な人材確保に努めていきます。





NO. 19	対象事業	担当部課名
	環境衛生対策事業	環境課

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：手法・経費面〕

【評価理由】

犬猫等死骸処理については道路区分を再確認し、道路管理者が適切に対応するよう、広域的な連携により働きかけていくべき。

委員からの主な意見

- ・ 県道等の県管理道路における犬猫死骸処理については他市町村と協力し、県で処理するよう強く要望すべき。
- ・ 成田空港の影響による地上波デジタル放送の電波対策は必要である。

▼担当課対応方針▼

- ・ 犬猫死骸処理については、長年の調整の結果、国道 51 号線は国土交通省、その他の国道及び県道は県が担当することになりました。今後、市ホームページや広報紙を活用した周知を図ります。
- ・ 共同アンテナ利用から個人アンテナ設置への切り替えや共同アンテナ老朽化に伴う更新については検討を実施し、今後の電波対策を考えていきます。



NO. 20	対象事業	担当部課名
	都市計画事務事業	都市計画課

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：手法・経費面（事業費・受益者負担）〕

【評価理由】

本市の地域特性を踏まえ、都市計画制度が運用できるよう取り組むべき。また、都市計画基礎調査や地図データなどを都市計画以外の部署でも多面的に活用できるよう、利便性向上を図るべき。

委員からの主な意見

- ・ 地図の多面的な活用による利便性向上に取り組むべき。
- ・ 人口密度が低く、広いエリアに人が居住している本市の地域特性を踏まえた、都市計画制度の運用に取り組むべき。

▼担当課対応方針▼

- ・ 平成 30 年度中に市内 GIS システムより地図データを他部署においても活用できるよう図ります。
- ・ 上位計画に基づき、立地適正化計画等の導入など地域特性を踏まえたコンパクトタウン化への誘導に向けた都市計画制度の運用を図っていきます。



NO. 21	対象事業	担当部課名
	同窓会応援プロジェクト事業	人口減少対策室

評価結果

**一部見直しが必要**〔見直し項目：手法・対象者〕

【評価理由】

これまで利用実績が1件もないことから、早急に、対象者の範囲や年齢の見直しを検討し、利用者の目線に立った事業へと改善を図るべき。

委員からの主な意見

- ・対象が参加者の半数以上が市内在住かつ独身者であること、という要件は厳しすぎる。定住促進や人口増を目的とするのであれば、対象者の要件を柔軟にし、多くの人に参加できるよう改善したほうが良い。また、事業の周知方法についても工夫を図るべき。その上で結果が出なければ、事業の休・廃止を検討すべき。
- ・事業の目的が婚姻の成立であるならば、もっと直接成果に結びつく手法を選定すべきでは。また、他の企画とタイアップするなど検討すべき。

▼担当課対応方針▼

- ・市内飲食店へポスター、チラシなどの配布を行い制度の周知徹底を図ります。
- ・対象者の範囲や年齢要件の見直しを検討し、事業の利用促進を図ります。



NO. 22	対象事業	担当部課名
	三世代同居リフォーム支援事業	人口減少対策室

評価結果

**一部見直しが必要**〔見直し項目：手法・対象者〕

【評価理由】

全国的に核家族化、単独世帯の増加により三世代同居の世帯が減少しているなか、三世代世帯が多い本市の特性に合った制度となっているが、事業の利用者が多いとはいえない状況。定住人口の増加に向けた取組として、三世代同居が有効か否かを検証するとともに、年齢要件については、実状に合わせた柔軟な見直しを図るべき。

委員からの主な意見

- ・リフォームが三世代同居を目的として行われたか否かの判定が難しく、制度設計の見直しが必要。
- ・現代社会では、三世代同居は難しくなりつつあり、少なくなってきたと考えられる。しかしながら、本市の特徴として三世代世帯が多いことが事実であり、三世代同居の推進が人口減少対策に有効か否かを検証すべき。
- ・対象者の年齢について40歳以下に制限するのは、実状に合っておらず見直しが必要。

▼担当課対応方針▼

- ・三世代同居推進の効果を見極めながら、支援事業の年齢要件などの見直しを検討し、利用促進を図ります。



NO. 23	対象事業	担当部課名
	市道(東)Ⅱ-11号線改良事業	建設課

評価結果

**一部見直しが必要**〔見直し項目：事業費（事業区間）〕

【評価理由】

工事に着手した区間については早期完了を目指す一方、事業実施が困難な箇所については見直しも視野に入れた検討を行うべき。

委員からの主な意見

- ・工事に着手した区間の早期完了を目指すべき。
- ・現時点で全く手が付けられていない1工区については、事業の見直しも視野に入れた検討が必要。

▼担当課対応方針▼

- ・工事に着手した区間（東中学校～釜井橋）については、早急な整備を推進します。
- ・事業実施に至っていない区間（釜井橋～県道下総神崎線）については、東日本大震災の影響で、再度の測量等が必要となるため、現在工事に着手した区間の整備完了後、再度検討することとします。



NO. 24	対象事業	担当部課名
	サイクリング環境整備事業	政策企画課

評価結果

**一部見直しが必要**〔見直し項目：手法・経費面〕

【評価理由】

本市の整備計画では、サイクリストが市内に滞在し観光、買い物や食事をすることによる経済波及効果は大きくないと想定される。市内にサイクリング拠点を整備するなど、積極的にサイクリストが市内に留まる手法を検討すべき。

委員からの主な意見

- ・市内で拠点づくりや、サイン工事を早急に進めるべき。拠点には、駐車場やシャワーを整備すると良いのではないかと。目標指数は、通過者をカウントしても意味がない。
- ・参加する人が走りやすい環境を整えるとともに、その環境をうまくPRしていくべき。
- ・江戸崎体育館のような市内の中心部に出発点をつくってはどうか。

▼担当課対応方針▼

- ・指摘のあったサイクリスト誘致の手法については、これまで実施してきたアンケート結果をもとに、市内事業者やサイクリスト向けの座談会を実施するなど、サイクリング環境整備を有効活用できるよう進めていきます。
- ・また、目標指標についても、サイクリングのPRを目的としたサイクルサポートステーションの認定拡大を図るなど、見直しを検討していきます。



NO. 25	対象事業	担当部課名
	未加入者加入推進事業	水道課

評価結果

概ね適正である

【評価理由】

水道普及率の向上を目指し、引き続き、着実に加入促進を図りたい。  
また、未加入者への啓発や、加入者の負担を考慮した補助内容などについて検討されたい。

委員からの主な意見

- ・加入者を増やすことは難しいと思われるが、引き続き検討が必要。
- ・給水原価と供給単価の差を逆転するための方策に重点をおくことが必要。

▼担当課対応方針▼

- ・加入金の減額や給水工事費補助金の新規加入者への支援をホームページ等により積極的に周知していきます。
- ・新規事業区域対象者への個別訪問による説明を行うとともに、工事請負業者にも加入推進の協力を依頼し加入者の増加を図ります。



NO. 26	対象事業	担当部課名
	排水設備工事資金補助事業	下水道課

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：対象者，経費面〕

【評価理由】

県が定める要件に関わらず、速やかに下水道に接続することを促進するため、市独自の補助による柔軟な対応が必要。

委員からの主な意見

- ・下水道接続率を高めていくのであれば、県の補助金が受けられない市民に市の補助を手厚くするなど、市補助金の支出方法を見直すのも一つの考え方。
- ・下水道に接続することで、経費面、衛生面でメリットが得られるような制度とすることが必要。
- ・県補助対象外の市民への配慮が必要。また、県補助対象外地区における減額などの方策が必要。

▼担当課対応方針▼

- ・平成30年度より、加入促進の一環として、これまで補助のなかった供用開始後4年目以降の接続申請についても補助対象となりました。今後はさらなる接続率の向上を目指し、加入推進を積極的に推進していきます。



NO. 27	対象事業	担当部課名
	農業経営基盤強化促進事業	農政課

評価結果

概ね適正である

【評価理由】

農業振興の観点から、担い手の育成に、より一層取り組まれない。

委員からの主な意見

- ・重点作物・新規就農者の育成に対し、予算の集中投資を図られたい。

▼担当課対応方針▼

- ・引き続き、認定農業者、新規就農者等の担い手の育成を推進していきます。



NO. 28	対象事業	担当部課名
	笑遊館の有効活用	商工観光課

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：手法〕

【評価理由】

笑遊館を、地域コミュニティの核、また市民参加の核としてより活用できるよう取り組むべき。施設運営については、利用率向上の観点から、運営方法の見直し検討と、必要な施設整備について計画的な更新を図るべき。

委員からの主な意見

- ・商店街活性化の核となる施設になるよう指定管理者と協議し運営方法を見直すべき。
- ・コミュニティの中心的な場所になるような指定管理者の運営を期待する。
- ・利用度向上・利便性向上を図り、利用率上がるよう、多少の備品の整備は必要。
- ・まちの活性化の為に有効な企画を募るなど、改修工事による投資分を回収できるよう、活用方法の幅を広げてほしい。

▼担当課対応方針▼

- ・笑遊館の利用方法について、指定管理者と協議し観光及び商店街活性化の核となるよう取り組んでいきます。



NO. 29	対象事業	担当部課名
	大学連携事業	政策企画課

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：手法・対象者〕

【評価理由】

テーマについて、コンペ等アイデアを競い合わせる手法をとることで、学生たちが本気で市のことを考え提案することにつながり、市の活性化により繋がるテーマに取り組めるだけでなく、経費面での効率化も期待できる。また、市として大学連携を通じて、どのような将来像を描いているのかを明確にすべき。

委員からの主な意見

- ・学生の柔軟なアイデアをいかに引き出し、提案させるかを重視すべき。テーマを与えるだけでは、単なる業務委託と変わらない。
- ・学生コンペを実施し採用された提案をお試し住宅で合宿しながら実施させ、活動に必要な資金を援助するような仕組みを作ると良いのではないか。
- ・地域資源を発掘、活用していくため、大学との共同研究は今後とも継続すべき。
- ・お試し住宅の維持・管理やイベント等の企画運営などについて、誰が主体となって担うのか決めた方が継続につながると思われる。その際、予算の一部を委託料として活用しても良いのではないか。

▼担当課対応方針▼

- ・指摘のあった点を考慮しながら、学生の提案を活用できるような手法の検討について、大学側と改めて協議していきます。



NO. 30	対象事業	担当部課名
	公共施設再編事業	公共施設再編室

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：手法〕

・今後、人口減少が避けられない中で、市民の意見や希望を聞きつつも、公共施設の再編・縮小を着実に実行していくべき。また、再編・縮小に当たっては、施設の延べ床面積だけでなく、経費面の効果にも留意すること。

委員からの主な意見

- ・目標指数として、施設延べ床面積の削減率だけでなく、維持管理費及び人件費の経費面での目標を設定すべき。
- ・当初の方針と比べ、いくつか方針が変更された施設もあるが、残すのではなく、いかに再編・縮小していくかという点で検討すべき。
- ・遊休施設の利活用については、市民の意見や希望も聞きつつ、方針を定めていくべき。

▼担当課対応方針▼

- ・目標指標に掲げた平成28年度以降30年間で延べ床面積の総量の3割のスリム化の実現に加え、維持管理費及び人件費の経費面について目標が設定できるよう資料収集及び調査を実施します。
- ・再編、縮小を検討する上で、「旧町村ごと」の枠組みにとらわれず、「市全体」として検討していきます。
- ・遊休施設等の利活用について、市民の意見や要望も踏まえ、方針を検討するものとします。



NO. 31	対象事業	担当部課名
	コールセンター事業	収納課

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：手法〕

【評価理由】

- ・事業自体は必要だと思われるが、契約手法について見直すべき。

委員からの主な意見

- ・コールセンター業務自体は必要であると思われるが、契約手法や徴収率向上についての検証が必要。
- ・委託先について、実際に架電する事業者と契約すべきではないか。
- ・契約形態について、随意契約を継続すべきではない。

▼担当課対応方針▼

- ・稲敷市のコールセンター事業は、事務の外注化を目的とした事業で内閣府と協議しながら行った事業です。基幹系(滞納管理)システムと連動することにより、事務の簡素化、外注化が可能となっています。また、情報セキュリティの観点からも同一システムによる管理運営が必要なことから基幹系システム業者を選定しました。このことから、事務の簡素化、外注化には、現運営体制が最善と考えています。



NO. 32	対象事業	担当部課名
	シティプロモーション推進事業	秘書広聴課

評価結果

概ね適正である〔留意すべき項目：手法〕

【評価理由】

- ・市民の地元愛を醸成していくことは大切であるが、イルミネーション事業について、もっと企業や個人からの寄附を募り、市民参加型の事業となるように検討してほしい。

委員からの主な意見

- ・色々なことに取り組んで効果的な手法を検証してほしい。
- ・企業や個人の参加や寄附を増やすことで、市民参画型の事業としてほしい。
- ・行政の取組が民間に波及し、企業でも取り組んでもらえるよう工夫してほしい。

▼担当課対応方針▼

- ・シティプロモーション事業は長期的に事業展開する必要があるため、コストを抑えることが重要であると考えています。
- ・特にイルミネーション事業については、指摘があった寄附金や協賛金を募る仕組みや、多くの市民の方が携わることができるような仕組みづくりを構築していきたいと考えています。

■評価結果の一覧

分野	事業名	評価結果
子育て	1. わが子への未来便事業	一部見直しが必要な部分がある
	2. 学級経営充実事業（Q-U 調査）	概ね適正である
	3. いなしき子ども大学事業 （アウトドア教室推進事業）	概ね適正である
	4. 特別支援教育支援員配置事業	一部見直しが必要な部分がある
	5. 教育センター運営事業	一部見直しが必要な部分がある
学び	6. 東京オリンピック・パラリンピック誘致推進事業	一部見直しが必要な部分がある
	7. 江戸崎体育館整備事業 （スポーツ施設 LED 化事業）	概ね適正である
	8. 文化財保存普及事業	概ね適正である
	9. 平和推進事業	一部見直しが必要な部分がある
	10. 姉妹都市交流事業	一部見直しが必要な部分がある
福祉	11. 障がい者の社会参加支援事業	一部見直しが必要な部分がある
	12. 家族介護継続支援事業	概ね適正である
	13. 敬老事業	一部見直しが必要な部分がある
健康	14. 電子母子手帳サービス事業	一部見直しが必要な部分がある
	15. 健康相談事業	一部見直しが必要な部分がある
生活安全	16. 防災教育推進事業	概ね適正である
	17. 防犯カメラ設置事業	一部見直しが必要な部分がある
	18. 消費者行政事業 （消費生活センターに関する経費）	概ね適正である
環境保全	19. 環境衛生対策事業	一部見直しが必要な部分がある
都市基盤	20. 都市計画事務事業	一部見直しが必要な部分がある
	21. 同窓会応援プロジェクト事業	一部見直しが必要な部分がある
	22. 三世代同居リフォーム支援事業	一部見直しが必要な部分がある
	23. 市道（東）Ⅱ-11 号線改良事業	一部見直しが必要な部分がある
	24. サイクリング環境整備事業	一部見直しが必要な部分がある
	25. 未加入者加入推進事業	概ね適正である
	26. 排水設備工事資金補助事業	一部見直しが必要な部分がある
産業観光	27. 農業経営基盤強化促進事業	概ね適正である
	28. 笑遊館の有効活用	一部見直しが必要な部分がある
市民参画	29. 大学連携事業	一部見直しが必要な部分がある
行財政	30. 公共施設再編事業	一部見直しが必要な部分がある
	31. コールセンター事業	一部見直しが必要な部分がある
	32. シティプロモーション推進事業	概ね適正である



### ◆委員長 横須賀徹

昨年度、初めて実施した外部評価では、評価を受ける側に緊張と戸惑いがあったように感じられたため、初回であることを考慮して、担当課の事業実施に対する考えを聞くことに重点を置きました。

今年度は、昨年度の指摘への対応がきちんとなされているか、また、より市民目線での議論となることを心がけました。

昨年度は、最初の年から「外部評価は面倒なことだな」と思われたいよう、また、後ろ向きに捉えられないよう考慮した部分もありましたので、今年度は評価結果が“厳しい”と感じた職員の方もいたかと思えます。特に、昨年に引き続いて評価対象となった職員の方には、昨年より“厳しくなった”と感じた方がいるかもしれません。しかしながら、その一方で、評価に慣れてきた方もいたように思いました。

P D C Aサイクルの最も重要な点は、C（チェック）の評価が、A（アクション）という改善に向かい、P（プラン）の計画見直しへつながっていく事です。従前の、ノープラン、ノーチェックで、D（ドゥー）の実施のみの手法では、発生した様々な課題に対処療法的にしか対応できず、また、国や県で新たに制度化されたり、予算化された内容を、ただ実施するだけにとどまってしまう。このため、C（チェック）の評価をしっかりと議論することで事業の課題について考え、その上でA（アクション）の改善を行い、次のP（プラン）の計画につなげていく事で、より質の高い事業にブラッシュアップされていくと思えます。

D（ドゥー）の実施だけの行政では、数をこなすことに重点が置かれ、質がなおざりにされます。

「何人集めた」「何m整備できた」「何回行った」が重点となってしまい、本当に必要な対象者をどれだけ集めることができたのか、本当に必要な箇所の整備がどれだけ行われたか等を議論し、質を高めていく部分が置き去りにされてしまいます。

このため、C（チェック）の評価の実施の際は、内部でしっかりと議論を行い、他市町村と比較し、改善点を検討することで、A（アクション）の改善につなげていくことを常に頭においていただきたいと思えます。

外部評価の目的は、その内部評価の議論に、市民の目線や専門家の目線等、外部からの視点で評価を行うことで、再び内部での検討や議論を促す“きっかけ”とすることです。その結果、事業の質をより高めることが求められます。

評価を受けた担当課は、指摘されたことをそのままに受け入れるのではなく、指摘を踏まえ、しっかり課題や本質に向き合い、自らの考えを持って改善を図ることで、組織のレベルアップにもつながっていくと考えています。

今後とも、事業の質を高め、組織のレベルアップを図っていくために、この外部評価を生かしていただくことができれば、外部評価の真の意味が達せられるのではないかと思います。

## ◆副委員長 諸岡明美

---

今年度の外部評価が始まるにあたり、昨年度の外部評価を振り返りましたが、外部評価委員として稲敷市の事務事業評価に対する考え方や視点を明確に持つことが大切であると改めて気付かされました。さらに今年度は2回目の外部評価ということで、より事業の公平性、市の将来像や、住民ニーズを重視して臨みました。

特に「子育て・学び」については、市の優先的かつ重点的なプロジェクトであり、次世代を担う子どもたちのためいづれも無くてはならない事業だと思いますが、今の子育て世代が安心して稲敷市で子育てできるよう事業を展開して欲しいと思いました。

また、高齢化率の高い稲敷市において「福祉・健康」に関する事業は、きめ細かいサービスが要求されています。必要としている市民に出来る限り必要なものを届けるのは当然として、困っている事を言えない市民や、取り残されている市民に対しても、地域のつながりなどを生かして情報収集を行いながら、稲敷市ならではのやり方でニーズに応えていけるようお願いしたいと思います。

その他の事業については、「働きやすく住みやすいまち」、「暮らして安心安全なまち」が重点プロジェクトの目標として位置付けられています。事業の内容が市民のニーズに即したものになっているか、コスト面はどうか、目標の達成度はどうか、常に評価を行い、必要であれば具体策の追加や修正を進めていってほしいと思います。

最後になりますが、稲敷市の新しいまちづくりのために、ひとつひとつの事業を大切に、市役所全体で協力して歩んでいただくことを期待しております。

## ◆委員 小林如夫

---

本年度は昨年度に引き続き、各分野から32事業を抽出し評価を行いました。

今般の評価結果を顧みると「一部見直しが必要な部分がある」が昨年に比べかなり多くなっており、その見直し項目では事業手法・経費面あるいは対象者などを指摘しました。

そこで2年目の今回は二つのことについて述べたいと思います。

一つ目は、契約手法についてです。

委託契約の中で随意契約が見受けられたことが気になりました。これは随意契約を否定するものではありません。事業スタート時には選定先が一社のみなどの理由から、随意契約をせざるを得ない場合など思慮するところですが、事業スタートから数年が経過すると状況も変化し選択肢も広がっていると思いますので、単に前例を踏襲するのではなく、常に契約形態を精査し、費用対効果の観点から、もう一度委託契約の手法について見直しを図ってみるべきではないでしょうか。

二つ目は、事業対象者等の制限についてです。

人口減少対策の一環として各種事業が展開されているところですが、厳しい要件のため、逆に補助金交付の門戸が閉ざされてしまったような事業が見受けられました。本来の事業目的を再検証し、対象範囲の拡大など、市民が活用しやすい柔軟な対応をすることも必要かと思います。

各課における事業達成に向け、職員一人ひとりが常に目的意識を持ち、本当の市民ファーストの事業となるよう期待します。

## ◆委員 中村道子

---

私は稲敷市民ではないので、稲敷市の実情について良くわかりません。

地元の問題、課題をよくご存じなのは、市民の皆さんや市役所の職員の皆さんだと思っています。そして、その解決策を考え、実行に移すことができるのも、市民や市役所の皆さんです。

外部評価委員は、問題を提起する“きっかけ”を作ることしかできません。

稲敷市は、諸問題に対して、もっと危機意識を高める必要があります。目的に対して、直接的な効果が高い施策には、集中的に予算を投資して行うべきなのです。もっと市外の人を引きつけるサービスを積極的にやってみるべきだと思います。

事業費を見直して、市の重点分野に集中的に投資してみませんか。

人口減少問題に積極的に取り組み、子どもたちがずっと住みたいと思えるまちを作りませんか。

多くの体験をすることによって、稲敷市について語ることでできる子どもたちを育てませんか。

そのために、もっと積極的に事業を PR し、メッセージを発信する等、具体的な行動に移していただくことを期待しています。

## ◆委員 野村由紀子

---

昨年は初めての参加で戸惑うこともあり、自分の実体験や身近な範囲で事業評価を考えたことが多かったのですが、今年の外部評価は視点を自分なりに考えながら臨むことが出来ました。

ヒアリングを終え全体として感じたことは、市民への周知が足りないと思われる事業が少なからずあるということです。例えば、「わが子への未来便」「いなしき子ども大学」「文化財保存普及」「家族介護継続支援」、また昨年度の「ママフレアプリ」事業などです。

今まで私が無関心だったということもありますが、個人的に「広報いなしき」をじっくり見るようになりました。しかし、市民の多くは、私同様、市が行っているサービスを十分理解していないことが多いと思います。特に、事業の重要性や有効性を踏まえ、市民や対象者に対しての周知方法やアプローチ方法について検討を行い、改善していくことが必要と強く感じました。

また、各事業に対しての申し込みや問い合わせがあった際には、分かりやすく丁寧に説明を行う行政側の姿勢も、周知を促すことにつながるものと思います。

次に、事業を実施していく中、関係する課や団体との連携が必要になる場面が多いと思いますが、連携をする上で、主軸がどこにあるかを意識し、もっと主体的に事業を推進して欲しいとも感じました。（「東京オリンピック・パラリンピック誘致推進事業」昨年度の「ライスミルクプロジェクト事業」など）

また、今回の 32 事業の中でさらに充実した事業となるよう推進して欲しい事業があります。それは「いなしき子ども大学事業」です。事業の意図と少し離れてしまうかもしれませんが、アウトドア教室の部分で子ども達が稲敷の豊かな自然に触れ合い、飯ごう炊爨などで地元の農産物を材料に、一緒に作って食べたりすることや、その他、市内の地域を感じられる授業が取り入れられたらとても良いことと思います。稲敷市で生まれ育ったことの良い思い出は、人間味あふれる大人に成長していくうえで大切だと思います。そして、大きくなって故郷に戻って来て欲しいものです。

人口減少という課題を抱える中で、職員の皆様が住みよい街づくりご尽力されておりますことに感謝いたしますとともに、一歩ずつでも目標に近づいていくことを、期待しております。

## 12 講評を受けて

稲敷市では昨年3月に策定した第2次稲敷市総合計画の着実な推進を図るため、平成29年度を初年度とする実施計画を策定し、これに併せて、新たな事務事業評価制度を導入しました。

新たな事務事業評価では、内部評価に加え、本市では初めての取組となる外部評価を実施することで、市民や有識者の視点を取り入れ、透明性と客観性を確保することで、市民サービスをより向上させることを目指しました。

外部評価2年目となる今年度は、主に2つの内容を実施しました。

一点目は、平成29年度の外部評価の振り返りとして、「一部見直しが必要な事業がある」と評価された17事業、「適正とは言えない」と評価された1事業について、改善内容を報告することです。これらの事業については、昨年度の外部評価結果を受けた対応方針を策定しておりますが、その対応方針が着実に実施されたかについて、今年度、対応方針の取組結果を報告しました。これらの取組については、外部評価委員会において、今後、定期的に確認いただくこととしております。

二点目は、昨年度に引き続き外部評価を実施することで、今年度は32事業について評価をいただき、「おおむね適正である」と評価された事業が10事業、「一部見直しが必要な部分がある」と評価された事業が22事業となり、「適正とは言えない」と評価された事業はありませんでした。各担当課では、昨年度同様、評価結果を踏まえた対応方針を策定し、次年度の予算や今後の事務事業の推進に反映してまいります。

また、外部評価委員から頂いた講評では、

- ① これまで以上に内部での議論を深め、事業の質を高めるよう取り組むこと。
- ② 常に柔軟な考えで事業の見直し・改善に取り組むこと。
- ③ 国・県等の制度による事業でも、職員が常に目的意識を持ち、受け身になるのではなく主体的に市民目線で事業を推進すること。
- ④ 職員が諸問題に対して危機意識を高め、限られた予算の中で、特に効果が高い施策に予算を集中させること。
- ⑤ 市民への周知、事業の目的（主軸）の明確化に取り組むこと。

等、多くのご指摘を頂きました。

外部評価をはじめとする事務事業評価の在り方については、昨年度に引き続き、ご指摘頂いた課題を踏まえて、より良いシステムが構築できるよう、改善を重ねてまいりたいと考えております。

結びに、外部評価委員として評価に携わって頂いた横須賀徹委員長をはじめとする5名の委員の方には、ご多忙の中、9回にわたる会議にご出席いただきました。この場を借りて、深く、感謝申し上げます。

外部評価委員会事務局

政策調整部政策企画課